

平成 25 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 25 年 10 月 7 日（月曜日）

建設環境委員会会議録

平成25年10月7日 月曜日

午前11時08分開議

午前11時34分閉議（実時間 26分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・生活環境に関する諸問題の調査
（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	成 松 由紀夫 君
副委員長	太 田 広 則 君
委員	大 倉 裕 一 君
委員	庄 野 末 藏 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	前 川 祥 子 君
委員	山 本 幸 廣 君
委員	幸 村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

環境部長	宮 川 正 則 君
環境センター建設課長	小 橋 孝 男 君

○記録担当書記 松 本 和 美 君

（午前11時08分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） ただいまから、建設環境委員会を開会いたします。

本日は、生活環境に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

それでは、八代市環境センター建設事業の進捗状況について、執行部から前回の本委員会の中で、古嶋委員から意見がありましたことへの発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 宮川環境部長。

○環境部長（宮川正則君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は、臨時の建設環境委員会を開いていただき、ありがとうございます。

先ほど本会議におきまして、市長が市政に対する所信の中で、環境センターは、平成29年度内の供用開始に向け、全力で取り組むということをお願いしました。そのためには、議員の皆様のご理解と市民に安心していただくことが不可欠なため、さらに丁寧な説明と確実な準備を整え、早い段階で建設着手に向けた御提案ができるよう努力を重ねる旨をお願いしたところでございます。

そこで、担当部としまして、市長の所信を具体化するための、環境センター建設事業の今後のスケジュールにつきまして、御説明をさせていただきます。説明は担当課長から申し上げます。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいま部長から進め方についての説明がありました。具体的に私のほうからスケジュールについて御説明を申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、資料にのっとりまして御説明をさせていただきます。

一番上の環境影響評価というラインをみていただきたいと思います。現在、環境アセスの評価書の準備を整えております。本年11月中にはその手続を終了する予定でございます。終了次第、市議会におきまして債務負担行為の議決をお願いしたいと考えております。債務負担行為を議決いただければ、次のステップは入札公告の公表に移ってまいります。

2段目の県の港湾課さんとの協議ですが、評価書が公告縦覧終わります11月の末をもちまして、いよいよ港湾計画の変更手続に入っていただくようになっております。12月から約6カ月間の手続期間を経まして、地方港湾審議会、財産審議会、その後6カ月後に県の県議会承認を受けまして、売り払いの手続に入っていただきます予定でございます。

それから、下段の国のほうの手続につきましては、地方港湾審議会は、約半年手続期間がありまして、用途変更を承認していただきます。その後、6カ月後に埋め立て竣工通知——現在、まだ国の土地は海域ですので、埋め立て竣工通知及び登記の手続に入っていただきます。その後、所管がえの手続が終わりまして、再来年の11月ぐらいに国有地の売り払いの手続を行っていただく予定でございます。

3段目は、都市計画決定の手続の流れでございます。ごみ処理施設が51条施設でありますので、位置の指定の手続に入ってまいります。

それから、下から2段目の事業者選定手続及び実施設計及び建設工事というスケジュールのところでございますが、債務負担行為の議決を12月に行っていただいた場合のスケジュールを書いております。議決後、入札公告書類を公表いたします。それで、特定事業の選定を行ってまいります。その後、事業者を募集いたします手続に入ってまいりますので、その後、来年の9月、落札者の決定という予定にしております。そこから基本協定締結。それから本契約の

締結、これは来年の12月市議会において議決をお願いしたいと考えております。

そこから、落札事業者は実施設計に入っております。実施設計期間を約9カ月、それから建築の計画通知の提出を行いまして、確認済証が出ましたら、国の取得後になりますが、28年の2月から工事着手、それから26カ月間の工期を経まして、平成29年度いっぱいでは竣工を目指すということにしております。

一番最後に、事業者選定委員会の流れでございますが、入札公告書類の公表までの書類整備を現在行っておりまして、第13回入札公告完了確認を市へ報告していただきます。これは、直接市長に入札公告書類を事業者選定委員会から市長へ渡していただきたいと思いますと考えております。早ければ、11月の上旬にはこの第13回の会議を開催する予定でございます。

その後、事業者から出てまいります書類に対して、第14回・第15回の審査を行いまして、第17回のヒアリング後におきまして落札者を決定していくというふうな流れで進んでまいります。おおむね、ちょうど1年後に本契約が滞りなく締結ができましたならば、事業者が確定していく流れになっております。

一番最後にご報告申し上げますと、ただいま部長から市長の所信表明の中で、早い時期にとという言葉がありましたが、10月に予定しておりました債務負担行為の提案につきましては、時期を見直しまして、ただいま説明しました12月を目標に提案できるように取り組んでまいります。

以上御報告申し上げます。終わります。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。先ほど部長のほうから、平成29年度の供用開始、なるべくそ

れまでにはというお話でしたけど、もう少し短くなるところも何かあるんですか。出来るとしたら。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。今回の総合評価方式のこれまでの公共事業の発注方式と大きく違いますのが、落札後に設計を開始いたします。設計・施工がひとつの流れとして進んでまいりますので、落札した事業者はこの期間設定を行ってまいります。

私どもが29年度を目指すということで要求水準書に記載いたしますことから、これを目標に落札事業者は設計、工事期間を設定していくものと考えます。頑張っていたきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 前川委員、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、すみません。もう一度、もう一度……。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） 今、小橋課長が申し上げました、DBO事業者がとった後のスケジュールなんですけども、今回DBOということで、設計から施工まで一貫して行います。これまでは市が設計した後に発注という形で、設計と施工は全く別個になっておりましたから線引きがあったんですけども、今回は物によってはですね、早く設計ができて早く着工できるものは、国の土地が手に入り次第同時にできるということでございまして、非常に設計と施工がですね、つながった形で円滑にいくということが予定されておりますので、そういった面が工

期が短縮する可能性がなくはないと言えます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。この間の勉強会で御説明があったところですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） これでいくと、結果的に実施計画及び協議期間ていうのが、当初というか、この間委員会で説明受けた期間よりは3カ月短くなると。このことについてはどんなふうに考えられてますかね。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

今部長からも御説明申し上げましたとおり、設計から施工まで、前回まで42カ月とっておりました。それが39カ月——実質、設計9カ月、計画通知4カ月、現場工期26カ月、合わせて39カ月というふうに変更になっております。

これは、落札された事業者に対して努力を求めるものなんですけど、その前の契約締結までの事務手続が少しでも短くなるように、市としてはそこを1カ月でも頑張って縮めていきたいと考えております。ただ、29年度の完成の目標は変えておりませんので、我々も頑張りますけども落札された事業者も頑張るってこの目標に向かって進んで行っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） あんまりよろしいと思ってないんですが、頑張ってくださいということとですよ、後は延ばさないっていうことが前提にあるものだから、非常にだんだんだんだんタイトになってくると。その間の期間がですね。

そもそも、これだけの期間が必要だというふうにされて計画を立てられているものが、非常にこう、何か移動すると、その期間をね、やっぱ圧縮していくっていうことがですね、非常にこう、自分たちも頑張るけども業者にも頑張ってくださいんですけどもっていうことだけでね、解決できるのかなっていうことが、だんだんだんだん不安になってくるわけですよ。

で、ここにあるように、実施設計及び協議期間というのが9カ月になったって先ほど説明がありました。しかし、実際やっぱ協議をする期間がね、それだけやっぱ短くなっていくことについてのですね、不安っていうのは正直増しています。だから、何でこう10月にやらなくて12月に提案するんですよっていうお話についてはね、確かに丁寧に着実に進めたほうがいいというふうな御意見があったのは事実です。でもそれをね、やっぱ執行部がどんなふうにこう、判断をされて、こんなされたのかというところがよく見えぬんですけど、そこ説明していただいていいですか。

議員からとか委員会からはやっぱりいろんな意見は出します。でも、それをもとにね、執行部として本当に責任を負える判断をどうしたのかというところをちょっと説明ください。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。先ほどの説明でちょっと説明不足でした。

実は、この工期設定を行います際の根拠といたしまして、一昨年でしたか、メーカーアンケートを徴集いたしました。そのときの最小が3

8カ月、それから最大が45カ月でございました。そういったことから、前回御説明いたしました42カ月という設定を行ったところだったんですが、一応アンケートの範囲内には39カ月が入ってはくるものの、確かに御指摘のとおり厳しいタイトなスケジュールになったのかもしれませんが、落札された事業者がもう一度、落札後に設計それから工事期間を設定いたしますので、それを一緒になって頑張っていけると、現時点ではそういうことになるかと思っています。

よろしくお願いいたします。

○委員（幸村香代子君） はい、はい。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 私が質問した中身でお答えになってますかね、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい。お答えになってると思いますけども。

○委員（幸村香代子君） あ、そうですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。まだ角度を変えてご質問があればどうぞ。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） そもそも、債務負担行為っていうのは、ずっと説明があるように、これだけの最大の債務負担行為を提案していくという中身であって、それは私は基本的にね、いつ提案されてもいいっていうふうに思ってたんですよ。それは、ある一定の担保をするっていう話だから、それを担保して具体的に入札とか行為になったときに、それは精査されていく中身であるから。だけん、そんなにですね、そのことに慎重になられていくっていう風景がもうわからぬかったんですよ。で、今回10月に提案をされるっていうことについては、多分追い上げられてくるんだろうなというふうに思っていたので、むしろそこで提案をされるはずだろうというふうに思っていて、それが何で1

2月になったのかなということについてですね、いまいちよくわからぬのですよ。

○委員長（成松由紀夫君） はい。今おっしゃられてる部分は、国と県の環境アセスも含めたところから説明されたほうがいいと思いますよ。

○環境部長（宮川正則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） はい。今、委員長言われましたように、基本的に私どもが、当初は環境アセスとそれから用地の取得、それからDBO事業者の選定、これについては同時並行でですね、やった場合に28年度末は可能でしょうということを御説明してまいりました。当初はですね。ところがやはり、国、県と接見する中、または、一般の市民の方からも、また議会からもですね、環境アセスという非常に重要な要件でございます。これはなぜかと言いますと、港湾計画の変更に伴いましては、港湾法の中で、環境への影響はないということを確定した上でなければ計画変更はできませんよという、非常にですね厚い壁がございましたものですから、まずはそれを終わらなければですね、なかなか確実にできますというお返事ができないものですから、まずはそれが一番大事と思っております。これにつきましては、実際昨年の段階から、議員さん方からですね指摘を受けておりました。ただ、市民の皆さん方に御安心いただくために、今の清掃センターの現状を踏まえまして、私どもは少しでも早い時期にできないかとは御相談をしてまいりましたが、最終的にはやはり、手続をひとつひとつ終えて、確実に終えるために次のステップに進むということが、最終的にですね、年度を確実に守るという結果になるだろうという判断でこういった形でやらしていただくことになります。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ひとつひとつの、結局、環境アセスをきちんと終えてからという御判断であったと。それで、それを受けてから10月の定例会では終わらないので、12月の議会に提出をします。（「はい」と呼ぶ者あり）その部分については今理解をしたところですが、その分ですね、さっきお話をしたように、非常に実施設計とですね協議期間がですね、やっぱり短くなっているということについてはですね、やっぱり心配するところです。特に協議と言われる部分については、実施設計あたりというのは環境センター全体の実施設計だと思います。

今、非常に焼却炉の部分についてですね、ずっとありますが、いろんなほかの施設等も含めて実施設計に入ってくるわけですから、そのあたりのですね、新たに出てくることの全体像のところのですね、実施設計の協議期間がですね、やっぱりタイトになってくるというところですね、私は一番やっぱり懸念するところなんです。その部分がきちんと丁寧ですね、進んでいかれるように私は強く要望したいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。本当にありがとうございます。今後の流れを、委員長、報告させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 入札公告書類の内容につきましてですが、今事業者選定委員会は非公開の会議を行っております。この関係から、なかなか中身につきまして事前に御報告ができないんですが、公表前に説明可能なものにつきましては、建設環境委員会に御報告した後、改選のあった議員の皆さんもいら

っしゃることもありますので、議員各位に報告や御理解をしていただきたく、丁寧に説明を繰り返させていただきたいと考えております。

以上、お願いと御報告です。

よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい。今小橋課長の説明どおり、透明性をまた少し高めてですね、出せるものはしっかり御報告していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 確認をさせていただきたいと思いますが、2段目の中で、県と国の港湾計画の変更ということの枠の中で、県有地取得、国有地取得というのがありますが、この点について、環境センターを建設するということで、着手をしていいというお許しがいただいていたのですかね。国とか県とかという……

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 以前、建設環境委員会で担保という言葉をよく委員の皆様からいただきまして、担保取れたのかという御質問があってありました。

県と国にこれまでも協議を重ねてまいりまして、申請、要するに用地取得、それから事前着手してよいかとかですね、いろんな書類を出したほうがよろしいですかと県や国に申し出ましたところ、事実上そういったものはいらないけれども、ここに環境センターを建てるんだという事実確認といいますか、認識はしていただいているものというふうに捉えております。特に正式に文書で取り交わしたということではございませんが、そういったことから、環境影響評価が終わったら港湾計画の変更に入ると。国も港湾計画の変更をされなければいけません。です

ので、県と国合わせましてその港湾計画の変更に向けて手続に入っていただくという認識は一致してるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 一致していて欲しいという願いですけど、我々一般市民が持ち家を建てる時ですね、まず確保に行くのは土地の確保に行きますよね。

今回は、土地は手に入るものだろうということで進めますので、非常にそこも心配をしている内容ではあります。その部分がやっぱり担保という、前、委員さんも言われてたと思いますし、一般質問でも何か出てたんじゃないかなと。ですね。そこが、もう一つ確認がしとく必要があるんじゃないかなと。

で、ここで、最初29年度当初ということが丸1年延びたということからすると、本当にこのスケジュールで大丈夫なのかなというのも、全体的なスケジュールとしてですね、疑問が出てきてるところがあります。

本当にこれでいけるのかどうかというところを、もう少し時間かけても、もうここ、債務負担行為も遅らせるというようなことであればですね、担当課挙げてしっかりもう一回案を練り直すということも必要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） はい。今大倉委員からのですね、慎重にですね、進めるということからはですね、やはり必要な提案かと思えますけれども、ただ私どもとしましては、この前、国、県とですね、協議してきましたけれども、国、県としまして、やはり八代市が以前は文書でですね、この土地をですね、取得したいということをお願いしたいという意思表示をしたいと

いうことを申し上げたんですけれども、国、県はですね、どうしてもやはり制度上、港湾計画変更ですね、地方港湾審議会がですね、始まる前にそういったお約束は一切できないという立場を貫いてこられました。ただ言えますことは、これは福島市長の時代なんですけれども、ことしの1月11日でしたか、県に出向きました際に、県としても福島市長、それから県議の先生方、それから建設環境委員会と経済企業委員会、市のですね、両委員会正副委員長行かれまして県にお話ししましたところ、県も八代市の意向は十分わかっております、ただ制度上、八代市に対して確実なですね土地を提供するという旨のですね意思表示はできませんけれども、お互いそういった意思でやりましょうというですね、御理解をいただいております。そういった上で話を進めておりまして、その時点でも、アセスの知事意見が出ましてからは、それぞれ事前協議に入るということで、実際今、事前協議やられておると思いますので、そういった趣旨からは確実にですね県と市のですね意思というものは繋がっているものと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） いいです、はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい。なければ、以上で、八代市環境センター建設事業の進捗状況についてを終了します。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長、すみません。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 資料につきまして、右上に環境影響評価手続完了後バージョンというのを今回明記しております。

今後、入札公告を打つに当たりまして、このスケジュールに沿って進めてまいります、本日はこの資料につきましては回収させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、回収してください。どうぞ。

（「落書きしてしもた」「最初から言わないかぬもん」「すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ほかに、当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会します。

（午前11時34分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年10月7日

建設環境委員会

委員長